

死亡

家族の誰かが死亡した場合は、その旨を速やかに管轄局に届け出なければなりません。葬儀会社へは当局から連絡してもらうこともできます。葬儀会社は遺体を墓地や外国に移送します。

死亡届

家族の誰かが死亡した際には、医師に死亡診断書を作成してもらいます。その後、死亡をBasel-Stadt州の戸籍役場に届け出てください。

病院や老人ホーム、介護施設で死亡した場合：

- 病院や施設の責任者が戸籍役場に死亡を届け出ます。

上記以外の場所で死亡した場合：

- 家族がBasel-Stadt州の戸籍役場に死亡を届け出ます。

Basel-Stadt州の住人全員に、土葬または埋骨を無料で行っています。

外国への移送

家族の誰かがBasel-Stadt州で死亡するかもしれません。しかし、皆さんはその人の埋葬を外国で行いたいと思っています。そんなときには認可を受けている葬儀会社に文書を発行してもらいます。この文書は「納棺・封着記録書[Einsargungs- und Versiegelungsprotokoll] (Einsargungs- und Versiegelungsprotokoll)」といいます。オリジナルをBasel-Stadt州埋葬事務局に見せると、同局が遺体パスを発行します。これらの書類がなければ、葬儀会社は遺体を外国の墓地に搬送できません。費用は遺族の負担となります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/health/death